



# 更女しまね

第2号 2015.12.1

島根県更生保護女性連盟 松江保護観察所内 TEL (0852) 21-3767



国宝 松江城天守を望む



松江保護観察所長  
國 府 実

更生保護女性会会員の皆様には、更生保護ボランティアとして子育て支援、青少年の健全育成、犯罪や非行をした人たちの立ち直り支援や自己研さん等、地域で様々な活動を実践され、犯罪のない明るい社会づくりに日々貢献されていますことに、心から敬意を表します。また、更生保護事業に対しましても、多大な御支援・御協力を賜りまして深く感謝を申し上げます。

最初に、当庁における保護観察事件の動向を紹介しておきます。平成26年の1年間の保護観察受理件数は212件（1、2号観察119件・3、4号観察93件）でした。平成15年が316件（1、2号観察209件・3、4号観察107件）でしたから、104件減少しています。そのうち少年事件が90件減少していますが、成人事件は年により変動はあるものの、余り変わっていません。

次に、保護観察対象者等への取組のうち、居場所と出番についてお話いたします。

政府は2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を控え、世界一安全な日本を創ることを決定し、昨年12月には「犯罪に戻らない・戻さない～立ち直りをみんなで支える明るい社会へ～」を宣言しました。この宣言では刑務所出所者等の再犯防止対策が重要な課題であり、社会での居場所の確保と就労支援の取組をさらに強化していくこととされました。

刑務所を出ても帰るべき場所がない、適当な引受人が

## 更生保護女性会の皆様へ

いない者には、更生保護施設しらふじに受け入れを依頼していますが、しらふじでは積極的に受けてくださり、高い収容率となっています。また、高齢や障害があり自立が難しい人には、矯正施設収容中から地域生活定着支援センターに協力を依頼し、出所後直ちに地域の福祉サービスにつなげていく体制を取っています。さらに、昨年度からは検察庁と連携し、福祉サービス等が必要とされる起訴猶予者には更生緊急保護の重点実施の試行もはじめています。

就労支援については、矯正施設、ハローワーク等と連携し、早期に就職できるよう取り組みを進めてきています。協力雇用主の方々には、雇用していただいた場合、トライアル雇用や身元保証制度といった施策により支援をしてきました。先の宣言を受けて、今後さらに、当人の前歴や事情を理解した上で実際に雇用していただける協力企業を増やしていきたいと考えています。そのため、本年度から、就労の継続や定着に向け指導・助言をしていただいている協力雇用主には、就労支援奨励金を支給する制度も始まりました。

これらの取組は、保護観察所だけでできるものではなく、様々な関係機関と連携して行っているところです。同時に、立ち直っていく場である地域社会からの支援も是非必要となります。更生保護女性会の皆様におかれましては、実際に雇用していただける事業主の紹介や更生保護が効果を上げていくために地域の皆様の理解が深まるよう、今後とも御尽力をお願いいたします。



## 足もとをみつめて

鳥根県更生保護女性連盟

会長 鐘築 章恵

猛暑に苦しみました夏も終わり、会員の皆様には年の瀬の慌ただしい日々をお過ごしのことと思います。

「愛の図書寄贈運動」「地域課題への取り組み」「各研修会への参加」「矯正施設等各施設への参加」等、今年も一年間ボランティア活動にご協力ご支援頂き厚くお礼申し上げます。

昨年、皆様のご協力により「更女しまね」を発行することができました。他地域の活動を知り、自分達の活動を見つめ直すきっかけになった地域もあったかと思えます。2,700名の皆様との「和」と「輪」ができました。

更生保護女性会員として、私達は、特に「子供達が健やかに育つ犯罪のない明るい社会」を目指し活動していますが、昨年から今年にかけて起きた少年による凶悪犯罪には心が痛みます。

何が凶悪な行為に走らせたのか。子ども達の行動に気づけなかったのか。手を差し伸べる方法はなかったのか、と考えさせられました。

横浜の事件をきっかけに文部科学省では一週間以内に検討会議が開催され、学校、行政、地域社会における対策が進められたと聞きます。

今年、7月1日に「社会を明るくする運動月間」の伝達式で講師の五代目一龍斎貞花師匠のお話を聞きました。その中で、「子どもは家庭でしっかりみているれば非行には走らない。家庭教育が一番」と言うことを強調なさっていました。

子育てと高齢者に対しては、四つの「離さず」が大切と言うことを聞いたことがあります。その内容は  
○子どもに対しては

1つ目は 自分の足で歩けるまでは「肌を離さず」沢山だっこして肌を触れあわせる。

2つ目は 二足歩行ができるようになると「手を離さず」手を取り常に子どもの側にいることを伝えること。

3つ目は 小学生になると「目を離さず」道を外れそうになったときに目を離さず見守ること。

4つ目は 思春期になると「心を離さず」様々な葛藤やストレスで感情が爆発することもある。そんな時子どもを信じ子どもの長所を見つけて伝え、自立出来るよう見守ること。

このように育った子は自立し、老いて行く私達に「心を離さず」「目を離さず」「手を離さず」「肌を離さず」の関わりをもってくれる人間に成長する、とのことでした。

私達の活動の目標である「子ども達が健やかに育ち、犯罪のない明るい社会を実現する」ためには、今一度足もとをみつめ、この「4つの離れず」を家庭で、各組織で、そして地域で話し合われ、そこから行動につながるヒントが生まれ、更生保護女性会としてもその一翼を担うことができると考えるこの頃です。



## BBS活動

鳥根県BBS連盟

会長 春日 智徳

BBS (Big Brothers and Sisters Movement) は、その名のとおり、少年少女たちに、同世代の、いわば兄や姉のような存在として、一緒に悩み、一緒に学び、一緒に楽しむボランティア活動です。

その名は、今から約100年前にアメリカで始まった、Big Brothers MovementやBig Sisters Movementにちなんで名付けられました。

日本では、戦後の混乱期に、住まいや食べるものがない子どもたちが繰り返し、盗みなどの罪を犯す惨状をみかねた京都の学生たちが呼びかけ「京都少年保護学生連盟」が結成されました。その後、全国に活動が広がって「日本BBS連盟」の名称へととなりました。

BBS運動は、非行少年や社会不適応少年のいない、犯罪や非行のない明るい社会の実現を目的とし、友愛とボランティア精神を基礎とし、少年と同じ目の高さで共に考え学びあうことを理念に掲げ、活動に取り組んでいるボランティア活動団体です。

日本BBS連盟では、次の5つの活動に取り組むよう。1つ目は、少年たちの話し相手や相談相手となって、成長や悩みの解消を手助けする「ともだち活動」。2つ目は、保護観察所と協力して、少年たちとともに社会奉仕活動などに参加して、社会などの役に立つ喜びを分かち合う「社会参加活動への協力」。3つ目は、スポーツやレクリエーションなどのグループ活動により、心を開くきっかけづくりの「グループワーク」。4つ目は「非行防止活動」。5つ目に、活動を実践するための必要な知識や技能習得のために研修を行い、研さんに努めています。

現在、鳥根県には、松江、出雲、浜田の3地区にBBSの地区会があり、松江と浜田は、学生が会員の多数を占めています。出雲は、全員が社会人であり、それぞれの特性を活かして活動をしています。

学生が中心の松江、浜田では、将来を担う子どもが非行にならないために、地域の少年全般を対象として、レクリエーションや学習支援などを行う非行防止活動を主に行っています。

社会人が中心の出雲では、保護観察所や保護司の皆さんと連携して、非行のある少年たちを対象に、料理教室や小さな子どもとの触れ合いなどを行うグループ活動を主に行っています。

一般の皆様の目には、触れない事が多く地道な活動ではありますが、非行のある少年たちが、社会の一員として自立更生すること、また犯罪や非行のない社会となるように努めていきます。

今後とも更生保護女性会の皆様をはじめ、保護司の皆様や地域の皆様にBBS活動へのご協力を賜りたいと思います。



## 更生保護女性会員の新たな活動フィールド＝社会貢献活動

松江保護観察所

企画調整課長 西江 尚人

平素は、地域の安全・安心のため、愛の図書館の募金や子育て支援活動等、更生保護に関わる様々な取り組みに対してご尽力・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、原稿掲載の機会に恵まれましたので、標題のとおり、会員の皆様の新たな活動フィールドとなります平成27年6月1日より本格実施となりました「社会貢献活動」について、キーワードごと用語解説風に順次説明させていただきます。

### 社会貢献活動とは

保護観察対象者に、地域社会の役に立つ活動を経験してもらうことによって、改善更生・再犯防止を図る活動です。

### 位置付け

刑罰ではなく、処遇の一環として行っています。ただし、保護観察中の約束事である「遵守事項」として設定された場合、原則5回の参加が義務付けられます。

### 対象

社会から孤立する傾向にある者・不就業又は不就業の状態に陥る傾向にある者・素行不良者に同調的に行動する傾向のある者・比較的軽微な犯罪又は非行を繰り返す者等、主に少年が対象となります。

### ねらい

以下3つの効果をねらいとしています。

#### ①「自己有用感」の向上…

貢献活動の結果、地域の人から感謝されることなどを通じ、自己有用感（肯定）を高め、改善更生を促す。

#### ②「規範意識」の向上…

集団で一定の目標に向かって活動することを通じ、ルールを守る意識を高める。

#### ③「社会性」の向上…

活動中のボランティア等とのコミュニケーションを通じ、社会の一員としての意識を高め、社会性を高める。

### 活動の具体例

公共の場所での清掃や福祉施設での介護補助のほ

か、落書き消しや除雪などが該当します。なお、これまでの「社会参加活動」との相違点としては、保護観察対象者が学んだり、楽しんだりするだけの料理教室やみかん狩り



公民館での清掃活動の様子

等いわゆるレクリエーションは、社会貢献活動からは除外されることなどが挙げられます。

### 協力者

保護観察対象者と保護司以外として、更生保護女性会員やBBS会員等が該当します。

### 協力者の役割

保護観察対象者と共に活動しながら、適宜声掛けするなどコミュニケーションを積極的に図っていくことで、社会貢献活動という社会の輪の中で、前記の「ねらい」の達成をサポートする役割となります。関係者にも関わっていただき、社会の疑似体験を演出することで、より処遇の効果を高めるとして、大いに期待されています。是非とも特段身構えることなく、これまで更生保護女性会員として、また、地域のよき理解者として、子供や少年たちとのかかわりの中で培ってきたノウハウや経験を生かしていただけたらと思います。

### 最後に

これまで、更生保護施設「しらふじ」での行事等、会員の皆様と保護観察対象者とが触れ合う機会のごく稀であったところ、今後は少年を中心に、その機会が増えることが予定されています。

すでに、出雲地区更生保護女性会におかれては駅前での清掃活動に、また、松江地区更生保護女性会におかれては各公民館での清掃活動のみならず、当庁において、会長ほか数名の会員主催による社会貢献活動「こま作り」も実施いただいているところです。



保護観察所でのこま作りの様子

つきましては、今後も 保護司会及び観察所が実施を計画した際には、協力者として地区更生保護女性会から通常数名の参加をご依頼させていただくとともに、場合によっては「こま作り」同様、すでに地区更生保護女性会で実施されている活動に、社会貢献活動として加わることが可能かどうかなどのご相談をさせていただくことがあるかと存じますが、その際は是非ともご協力の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 平成26年度 日本更生保護女性会員 中央研修会に参加して

海士地区 上田 正子

当研修会が平成26年10月28日から30日までの二泊三日、東京市ヶ谷の私学会館において「支えあい、共に輝きその先へ」をテーマに、全国から会員約100名が集い開催されました。県代表として出席し、その状況を報告します。

開講式では、日本更生保護女性連盟会長に6月就任されたばかりの千葉景子氏が女性会の活動が活発になるように努め、犯罪の防止、明るい社会づくりのための旗振り役になりたいと挨拶され、続いて法務省保護局長、片岡弘氏の挨拶がありました。

研修の最初は千葉景子会長が、「タスキを受けとって」との演題で次のような講話をされました。

『人の助けをしたいとの思いで弁護士になりそして国会議員になった。人が人として大切にされる社会、女性が大切にされる社会、子どもに対する虐待防止、母親の孤立問題等に対処してきた。犯罪防止には地域社会の人達が力を発揮して明るい社会を実現することが大切だと思った。更女活動は自主的な活動で地域社会で重要な存在である。現代社会は人間関係の希薄さが見られる。更女会員はおせっかいやきのおばさんになろう』といった

内容でした。

その他の講義では、「いじめ防止プログラム」、「響きあう場をつくるファシリテーション技術」がありました。

部会討議のテーマは「地域の課題にどう気づくか」「地区会長の役割と地区会運営を考える」で活発な討議が5部会で展開されました。

全体討議での意見をまとめると、会への加入促進、活動資金の確保、関係機関との連携、学校との連携、具体的な活動としてはケース研究会の開催、青少年健全育成大会の実施ユニフォームの着用、高齢者サロンの開催等アイデアを生かした活動の紹介がありました。

最後に閉講式が行われましたが、感想としては、地区会長の参加が多く、更女活動に誇りを持って熱心に活動されている姿に感動しました。



着ぐるみです  
各種イベントには  
かけつけますよ

更生ペンギン「ホゴちゃん」

## 平成26年度 更生保護女性会新入会員研修に参加して

斐川地区 佐々木知江三

平成26年10月16日・10月21日の2日間に分け、新会員研修が松江保護観察所に於いて開催されました。

研修会では、耳にすること全てが初めての内容であり、新鮮であると同時に驚かされるような事も沢山ありました。

松江保護観察所長様のお話の中で、近年は中高年や障がいを持つ方の犯罪が多く、その6割が再犯を繰り返していること、覚醒剤や薬物の犯罪が増え、それもまた再犯を多く繰り返している現状を知りました。

犯罪者の更生には、地域住民の協力や理解が不可欠であり、彼らを受入れ、支え、見守り、「居場所」や「仕事」を与え、生活の基盤づくりができるよう働きかけることなどが更生につながるということも学ばせて頂きました。

午後からの企画調整課長様からは、更生保護の概況についての説明がありました。

犯罪を起こした方が社会に出て、再び罪を犯すことなく立ち直る為の更生保護の過程を知ることで私たち1人ひとりに出来ることを考えさせられたように思います。

続いて島根県更生保護女性連盟会長様のお話を伺いま

した。それぞれの地域の更生保護女性会の活動の紹介や役割を聞き、犯罪を犯す人を作らない為には、その地域の子どもの密接に関わり、健全な子どもを育てることが重要であることを知ることができました。

わずか1日の研修ではありましたが、講義を通して、大きなことではなく出来る範囲の小さな行動でいいから長く続けることが活動を維持することの秘訣であり、皆が心をひとつにしていくことこそが更生保護女性会の役割であると学ばせて頂きました。私もその一員であると再認識させていただいた貴重な1日でありました。



## 第52回

## “日本更生保護女性の集い”に参加して

浜田地区 高木禮為子

有楽町朝日ホールで開催された平成27年6月10日第52回“日本更生保護女性の集い”に参加いたしました。参加者が会員約500人、来賓約50人と多くの方が参列される中、式典では上川陽子法務大臣より100人に法務大臣感謝状の贈呈が行われました。このような受賞の機会を頂き感激するとともに、共に協力してきた浜田地区の仲間を含めて頂けたものと、これまでの取り組みをしみじみと思い起こしました。

続いて日本更生保護女性連盟の千葉景子新会長より、250人に日本更生保護女性連盟会長の表彰状授与が盛大に行われました。また、片岡弘法務省保護局長の挨拶のときに、日本列島ゆるキャラ時代の影響かペンギンをモチーフにした「更生ペンギンのホゴちゃん」が名札を付けて登場しました。今後の「ホゴちゃん」のご活躍が楽しみです。

千葉景子新会長の挨拶では、『更女50年節目のテーマ「支え合い、共に輝きその先へ」を胸に輝かせながら心をつなぎ活動を続けよう』と述べられていました。50周年記念事業に合わせ、狩野安前会長が次の半世紀の更女

活動の方向性と目標のために掲げられたテーマを改めて確認するスピーチでした。次の50年にこのテーマを繋げていくことを決意するとともに、地域に寄り添う更女活動が定着した“地域との連携・協働活動”を推進しつつ更生支援活動を継続していきたいと思いました。

講演では、作家で奈良少年刑務所社会性涵養プログラム講師の寮美千子様から、奈良少年刑務所の特集について映像を交えたお話がありました。その中には、当たり前のことができない子どもたちが、詩を褒められて変わっていく様子を熱く語られました。家庭環境などの影響から犯した罪の、更生過程が語られ、家庭の大切さを感じさせる奥深い内容でした。

終わりに、これまで共に活動した方とご指導ご支援くださった方々に感謝の意を表しお礼申し上げます。



片岡弘法務省保護局長のご挨拶

## 平成27年度

## 中国地方更生保護女性会員研修に参加して

飯石地区 倉橋 裕子

9月10日・11日の両日、山口グランドホテルに中国地方各地から59名が参加してこの研修会が開催されました。メインテーマは、『更生保護女性会の活動を地域に広く知ってもらうために』です。

最初に、元山口県知事の二井関成氏が『県づくりを通して感じたこと』との演題で講演をお聞きしました。「大型イベントを計画的に開催することによって、ボランティア活動が活発になり、地域の絆や地域力をつけていった。小さいことから始めて、大きく育てる。それが、やればできるという自信に繋がる。」など、更女の活動にも生かせるお話でした。

続く研究協議では、第3分科会「地域社会との連携・協働活動」において意見交換を行いました。ここでは、ひまわりの絵のTシャツを着て活動し、会員が楽しく活動しているのを見てもらうことにより、会員が増加し、更女が関係団体に認知されて、連携を取りやすくなったという事例が紹介されました。

2日目は、日本更生保護女性連盟から“地域との連携・協働活動”推進地区選定された鳥取県、岡山県、広

島県の更生保護女性会の地区代表による実践報告が行われました。3地区ともに①更生保護女性会活動への理解②青少年の健全育成と非行防止③子育て支援活動を重点活動に掲げて活動されていました。中でも、紙芝居を媒体にして犯罪や非行の防止を呼び掛けたという活動は印象に残りました。どの地区も会員が自分たちに来ることはないか話し合い、関係機関に出向いて、協働活動の場を広げたことにより、会員が更女のことについて理解を深め、活動へ積極的に参加するようになったという報告でした。

大会の終わりに、久保貴中国地方更生保護委員長から「更女の活動を見てもらうことが、広報や組織強化になり、若者と一緒に活動することで、長期的には犯罪防止にも繋がる。」と講評をいただき、とても有意義な研修会を終えました。



久保貴中国地方更生保護委員長講演

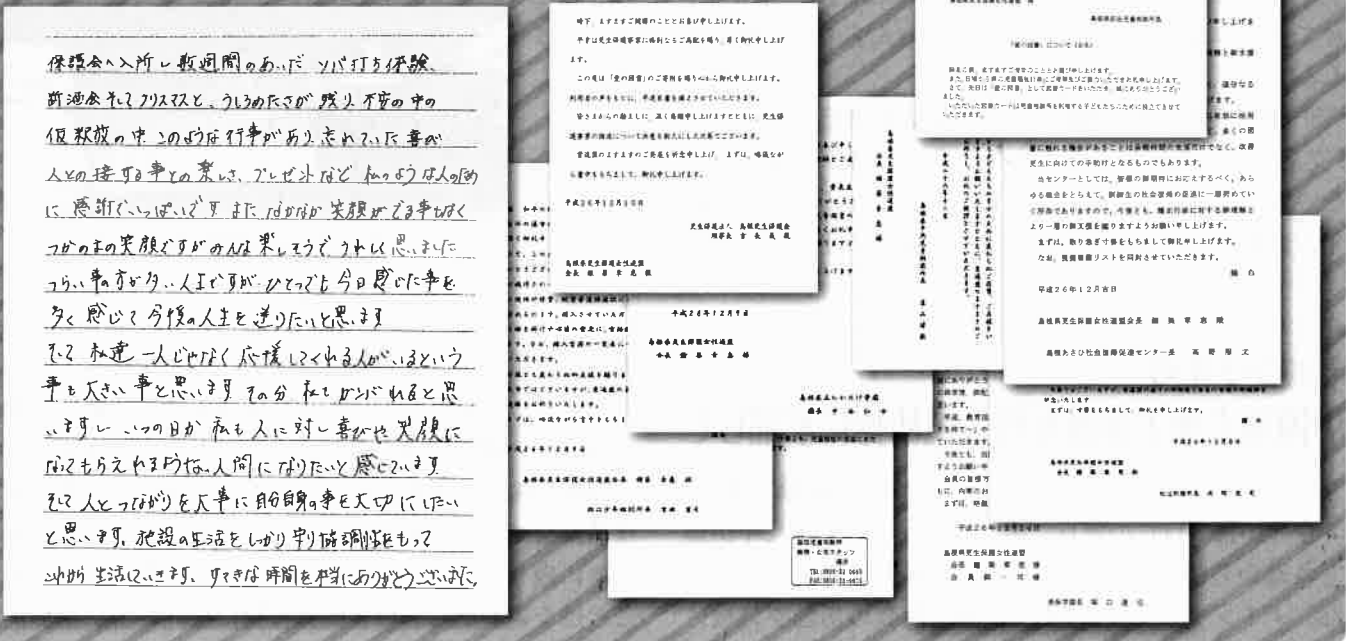
# 愛の図書贈呈式



## 「愛の図書」贈呈順

- 松江刑務所
- 島根あさひ社会復帰促進センター
- 美保学園
- 松江少年鑑別所
- わかたけ学園
- 中央児童相談所
- 出雲児童相談所
- 浜田児童相談所
- 益田児童相談所
- 島根更生保護会
- 島根県女性相談センター

## 更生保護法人しらふじ入所者や各施設からのお礼状



## 平成26年度 保護司・更生保護女性会員・ BBS会員特別研修会に参加して

出雲地区更生保護女性会 園山久美子

3月12日(木)、13日(金)の2日間、法務省浦安総合センターにて合同研修会が行われました。これは、社会情勢が大きく変容する中、更生保護の諸活動の実を挙げるために、そして「犯罪に戻らない・戻さない」を推進するために3団体がどう連携していけばよいかを学ぶ研修でした。全国から集まった各20名ずつの研修員は、6グループに分かれ、設定された課題を協議しました。ちょうど川崎の少年事件の直後だったこともあって、私のグループでは3団体がうまく交流し、小・中・高への出張授業な

どを通していじめをなくす話し合いをしたり、教員では対処しえないところのカバー力を持ちたい等々そして少年が犯罪をおかさないためにどうすべきかの活発な意見が続出しました。

3団体共に、お互いの役割を踏まえながら連携を密にし、更女会員として抑止力につながる、相談のできる更女のおばさんとして活動をしていけたらと感じました。



## “こゝろ一つに…” しまねの更女

### 患者さんとのふれあい

益田地区 安田支部 松崎恵美子

安田支部更女は、公民館を中心とした地域のボランティア活動に参加しております。

継続事業として、益田地域医療センター医師会病院併設の療養棟に入所されている皆さんを訪問して激励することを毎年実施しています。

ボランティアのメンバーとしては、地元、安田小学校の運営委員会の五・六年生の児童の10数名、他に地域のボランティア15名、更女5名が一緒になって小さな花束をつくり、入所者一人一人に児童が声をかけながら、花束をさし上げています。花束は、自宅やご近所や院内の花壇の花等をもちより作っています。この活動は、平成10年より毎年実施しております。

今年も既に5月27日に、実施いたしました。入所の皆さんも児童の姿に接し大変感動され涙される方もあります。又児童達も感動し涙を流すものもおります。児童達も一生懸命に歌を歌い、風船遊びやボール投げや手遊び等をして、入所の皆さんと共に短時間を楽しく過ごしました。

このようなふれあいの中で、学校では学べない、人をおもいやる心と、命の大切さを痛感し、又お年よりの笑顔がとても印象に残ったと、インタビューに答え

ていました。又病院併設の花壇づくりも婦人会やボランティアのメンバー達が、毎月当番で、花壇の草とり、水やり等の世話をしております。

又患者さんや併設の保育所の園児達の散歩道でもあり、少しでも心がなごんで頂けるように花の手入れもしております。車椅子で散歩中の入所の方からお礼を云って下さる姿に、心温まる思いがしました。今現在、夏の花が4種類生長し、所狭しと咲きほこり、心をなごませてくれます。秋は冬の花に植かえられます



が、一年中、四季を通して花壇に花が咲いています。

今後も関係団体と連携を深め、美しい花づくりを継続し、美しい町づくりと、青少年の健全育成に精進したいと思っております。

今後も関係団体と連携を深め、美しい花づくりを継続し、美しい町づくりと、青少年の健全育成に精進したいと思っております。

### 島根あさひ社会復帰促進センターと地域との共生

浜田地区 旭支部 岩谷 藤子

旭支部更生保護女性会は、青少年健全育成と罪を犯した人の更生を支援する活動が主体です。それは、一人ひとりが人として尊重され、心豊かに生きられる明るい社会づくりが、基本理念だからです。

平成21年10月に旭町へ官民協働運営の刑務所が開設されました。その施設は地域との共生と、地域の人材雇用や地産地消の経済活性化を目指し、地元住民からも期待されました。

私達更生保護女性会は、その施設が、島根あさひ社会復帰促進センターの名称で受刑者に対する改善更生のための矯正プログラムが組まれている事に感銘を受けました。そこには、教育プログラムと職業訓練の実施があり、受刑者の再犯防止と円滑な社会復帰の実現に向けて地域住民と共に歩む新しいセンターの姿がありました。私達の会は、施設の見学や行事等には積極的に参加しています。教育プログラムの一つに訓練生との文通があります。最初に会として説明を受け、会員は快く参加し、心をこめた温かい手紙のやりとりを

今も続けております。又、共にセンターとの行事に直接関わっておられる保護司の方とは、年間の行事計画を話し合い、ご指導頂いたり、研修会の参加にも声をかけてくださったりして感謝しています。

年一回の総会には必ず社会復帰促進センターのセンター長様にはご講演を依頼し、自分達の活動の再確認と、訓練生の更なる更生を願う研修の場となっております。「旭ふる里まつり」にセンターが協賛、矯正展を行い、地区更女も協力、出店しております。他の刑務所で作られた物品の販売もあります。

一番の更生支援は、訓練生が退所して社会復帰される時に手渡す、ふくろうのぬいぐるみを贈る事と、文通プログラムへの参加です。顔も知らない訓練生ですが、必ず社会で力強く生きてほしいと念じながら、センターの共生の理念に沿い、これからも更生保護女性会として、活動を続けていきます。訓練生との絆を信じながら……。



島根あさひ社会復帰促進センター

## 支援物資の寄贈

邑智地区 川本支部 佐々木ミチ子

私たち川本支部では、毎年「更生保護法人しらふじ」へ、野菜・衣類・日用品等の支援物資の寄贈を行っています。

会員数は31名と少数ですが、隣近所への呼びかけをして集めております。



野菜は、会員の家庭菜園で作った玉ねぎ・じゃがいも・糸瓜・南瓜等保存のきくもの

を持ち寄ります。川本支部管内は天候不順に加え、鳥獣被害が多く家庭消費量の確保がやっとという会員も多く、提供できない人もあります。

衣類は男物のみをお願いしています。集まった衣類は、ボタンの取れたもの・破れ・よごれ等をチェックし、衣類・かばん・靴・洗剤等日用品に仕分けをします。新品も含め、毎年ダンボールに10箱位が集まります。

会員一同、皆さんの立ち直りのお役に立てればと願いつつ、支援活動を行っています。



## 七夕まつり交流会

佐田地区 和田智恵美

当地区は、出雲市の中心部より約20km南に下った中山間地域で、人口も3,700名と、減少の一途をたどっています。そのような状況下の中で出来るだけ多くの人が集える場づくりをしたいとの思いがありました。単一団体では何を行っても、出席者を募る事、参加する人にも限りがあります。合同で行う事によって多角的に参加者も増えてくるのではとの共通の思いで数年前より佐田地区社会福祉協議会と、更生保護女性会とが合同で、青少年健全育成の一環として、「七夕まつり」を行う事になりました。



七夕まつりという伝統行事も殆ど見られなくなる中で、児童たちが夏休み中の心に残る思い出の一つにと計画しています。広い駐車場も兼ね備えた小高い静かな田園風景の中に広がる農村公園「吉栗の郷」で、地区内の保育所から中学生までが保護者同伴で一堂に会



して行います。スタッフは、地区社協の役員、民生児童委員、福祉委員、更生保護女性会の会員です。同女性会員は祖母の立場ともなり、世代間交流にもなります。スタッフは、夕食づくり、七夕飾り、ゲーム、金魚すくい、わた菓子など、子どもたちの活動を見守り、最後には、親子での夕食会、花火にと楽しいひと時を過します。参加してくれた中学生数人も、わた菓子づくりを手伝ってくれて小さい子どもたちに親しまれています。

子どもや若者の少ない当地区ですが、この様な親子同伴での行事をする事で、親子のふれあいの場にもなり、またこんなに子どもがいるのか、若い人たちがいるのかと、スタッフ一同、感激する活動でもあります。

これからも出来る限り伝統行事を守りながら、親子のふれあい、世代間交流と、子どもたちに心のぬくもりを与えられるような、場づくりに努力をしていきたいと思ひます。



## 私達の小さな活動そば枕づくり

出雲地区 朝山支部 加藤 澄子

私たちが住む朝山地域は、出雲市の南に位置し、神戸川の清流と緑豊かな山々に囲まれた穏やかな所です。

この地で、私たち更生保護女性会は、会員7名で活動しています。どのようにしたら私たちの気持ちを伝えられ、活動につなげることができるのかを考え、折りに触れ集会を開き、話し合いを重ねています。そうした話し合いの中から生まれたのが、小学校の子どもたちとのふれあいの場作りでした。子どもたちとの交流を重ねていけば、この地域に素直で優しい子どもたちがたくさん育ってほしいという思いを伝えることができるのではないかと考えたのです。

そこで、コミュニティセンターの事業として以前から続けておられる活動の一つである「そば作り」に注目しました。小学一・二年生と一緒に、地域の方々と民生児童委員のみなさん方が一体となって、そばを育て、そばを打って食べ、そばがらで枕を作るという年間を通して行われる素晴らしい活動です。この活動に、私たちも参加させていただけるようお願いしました。

私たちが担当するのは、枕作りのところで、事前に布袋をミシンで縫ってくことと、当日、子どもたちと手縫い部分を仕上げることです。一・二年生なので、

針をもった経験もほとんどありません。そんな子どもたちなので、そばがらが入った布袋を縫うという作業は



大変なことでした。手に針を刺してしまう、針から糸が抜けてなかなか前に進めないなど、想像以上に支援が必要でした。そんな子どもたちに声をかけ、手をかけながら、私たちも一緒に作り上げていくことの楽しさを実感しました。出来上がった時の子どもたちの満面の笑みを見ると、さらに喜びを感じます。

反省会では、

「あまりに気持ちがいいので、おばあちゃんにプレゼントしました。」

「そば枕を使うと、とてもよく眠れます。」

と語る子どもたちの言葉から、優しい心が育っていることを感じることができます。こうして、子どもたちは、一年時、二年時と二つの枕をもって三年生に進級していくのです。

これからも、様々な場面での交流を通し、子どもたちの健全な成長の一助になれるように頑張っていきたいと思います。

## 施設訪問

松江地区 青木 薫代

松江地区更女として各所の更生施設を訪問しております。旧松江市内を21支部に区分けし、訪問先に応じて割り当てを行い、支部長には、年度当初より予定を組んで実行できるよう周知願っております。

なかでも、「更生保護法人しらふじ」への訪問は、21支部がそれぞれ2か月に一回の割合で訪問しております。その都度、施設の要望をお尋ねして、草取り、掃除、備品の整理等の協力を行っています。

「コラージュ」をご存じですか？ 一種の心理療法です。毎月第一日曜日、該当支部から数人が参加し、チラシや雑誌の紙片をちぎり、自分の思いを表現すべく画用紙に貼りつけていきます。そして、出来上がった作品を手し、それぞれが自分の思いを発表します。入所者の方の話聞くのも興味深いものです。「旅行がしたい」「自動車が買いたい」等は、すごく頷けることではありませんか。

また、9月の十五夜の頃を選んで、昼間のお月見会

を10年近く続けております。当番制で十数名がご飯を炊き、沢山のおむすびを作ります。お月さんの壁掛けやススキ等の花を飾った正面に、三方にのせたお団子を置きます。そして40人分程のおしるこ、黄粉団子を作ります。持ちよった漬物や準備したものを、それぞれのテーブルにセッティングして会食を始めます。

会食の後に、オカリナ演奏やカラオケで、楽しい時間を持ちます。カラオケでは、入所者の方が得意な演目を晴れやかな明るい笑顔で披露されたり、更女も一緒に童謡をうたったりして、賑やかな和気藹々の刻を過します。

同じテーブルにおられた方が、お団子は懐かしい母親の味がするとしみじみ話され、私も思わず涙したことを覚えています。そして、お母さんの存在の大きさを感じました。

今後も多くの方の更生を願いながら訪問活動を続けたいと思っております。



カラオケを楽しむ

## 平成27年度 表彰おめでとうございます

平成27年6月10日（水）に有楽町朝日ホールでおこなわれました第52回“日本更生保護女性の集い”では法務大臣感謝状・日本更生保護女性連盟会長表彰状が贈呈されました。また平成27年11月17日（火）に開催されました島根更生保護大会では、中国地方更生保護委員長感謝状・中国更生保護女性連盟会長表彰の授与が行われました。表彰されました皆様、おめでとうございます。

### 平成27年度被表彰者

○法務大臣感謝状

有田キミ子（鹿足）

高木禮為子（浜田）

○日本更生保護女性連盟会長表彰

仙田 節子（松江） 白根三代子（大仁）

鐘築 章恵（出雲） 江角 佳子（斐川）

○中国地方更生保護委員長感謝状

23名

○中国更生保護女性連盟会長表彰

28名

○松江保護観察所感謝状

141名



第 52 回

“日本更生保護女性の集い”  
受表彰者の皆様



上川法務大臣感謝状贈呈

## 編 集 後 記

“更女しまね”も皆様のご協力をいただき、第二号の発行の運びとなりました。

本年は、松江市民の皆様はもちろん島根県民皆の願いでもありました、松江城天守が国宝指定を受けました。一昨年・昨年に続き、郷土に誇りと愛着心を持っている島根を全国に発信し喜びにわきました。

会員の地区活動では老若男女を問わず人を大切に、心の通う地道な活動を続けていらっしやいます。この事例が少しでも役立ち心に残る活動の参考になればとの願いを込めて編集いたしました。

玉稿を賜りました松江保護観察所長様はじめ皆様に厚くお礼申しあげますとともに、更女活動のますますの充実を願っております。



編集委員長	江角 佳子		
編集委員	鐘築 章恵	野津イマ子	倉橋 裕子
	樋野 淑美	杉山 悦子	高木禮為子
題 字	鐘築 章恵		

江角 佳子